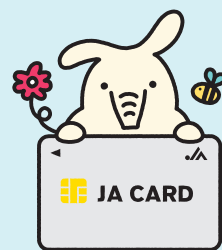


# 重要なお知らせ

## 特殊詐欺被害防止に向けた



## ATM利用限度額の変更について

平素より当組合をご利用頂き、誠にありがとうございます。

当組合では、社会的に深刻な問題となっている特殊詐欺の発生状況を受け、お客様が安心してキャッシュカードなどをご利用いただけるよう、被害の発生・拡大を防ぐ対策に取り組んでおります。

近年、ATMにおいてお客様の貯金が不正に払い出される特殊詐欺の犯罪が急増しており、深刻化する特殊詐欺被害を防止するため、JAバンクでは**2026年4月1日**よりキャッシュカードの1日あたりの利用限度額を引き下げいたします。

媒体種別	取引対象 <sup>(※1)</sup>	変更前	変更後
ICキャッシュカード	IC取引	100万円	<b>50万円</b> <sup>(※2)</sup>
磁器キャッシュカード	磁器取引	50万円	50万円

※1 ATMでのお引き出し、振込等が対象となります。窓口でのお引き出しは現行通りとなります。

※2 あらかじめ設定されている利用限度額から変更されている場合は、変更対象外となります。

※ 利用限度額の引き上げを希望されるお客様については、ご本人様より窓口でのお手続きが必要となります。お手続きには、通帳・通帳印・本人確認書類等が必要となります。併せて、引き上げされる目的について確認をさせていただいておりますのでご了承ください。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、警察庁からの要請も踏まえた対応となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<詳しくは本店金融部または、支店窓口までお問い合わせください>

大館東支店 ☎42-5462

中央支店 ☎49-5576

十二所支店 ☎52-3333

比内支店 ☎55-0836

田代支店 ☎54-3532

本店金融部 ☎42-8111